

建設産業情報（最近の動向）

在外公館名 在ブルガリア大使館

記入日 平成26年4月8日

1. 現地の建設工事に係る経済情報

該当なし

2. 建設業制度、入札契約制度の改正動向

ブルガリアにおいては、現在、建設関連の全ての法律をEU基準とすべく、関係者間での議論が行われている。投資計画省によると、関係者間の合意が形成されれば、2015年から全ての建設がEU法に準拠して実施されることとなる見通し。

なお、2011年の法律改正により、公共調達法に基づいて行われる全ての新規建設事業は2014年1月6日からEU法に基づき実施することが義務付けられたが、住宅建設については、据え置き期間が3年とされたため、2015年から義務付けられる予定（投資計画省発行書簡別添）。

<http://www.mip.government.bg/en/pubs/2/101>

3. 報道情報

	タイトル、概要	日付/掲載紙
1	(タイトル) 閣僚評議会決定 (概要) 2014年から2023年までの上下水道開発・管理戦略を採択。1億2000万レヴァ（約6000万ユーロ）が同分野に投入される見通し。公共投資の主な目的は漏水率の低減であり、49%にまで低下させることが目標（現在の漏水率は60%）。	2014年4月3日 付 BTA Daily News 8面

4. その他我が国建設業界にとって参考となりうる最近の動向（報道情報以外）

該当なし